

パブリックコメント「(仮)豊田市子ども読書活動推進計画」について、提出いただいた意見と豊田市の考え方

分類	NO	提出された意見	豊田市の考え方	主な対応策
1 乳幼児に対する施策	1	中央図書館等に乳幼児専用コーナーを設置したらどうか。	乳児期から絵本等に親しむことは、その後の読書習慣形成につながり、また絵本等を通して親子のあたたかな時間を共有し、親子の絆を深めることができます。そのため、マタニティ期も含めて乳幼児に対する施策を積極的に取り組んでいきます。 本計画において乳幼児に対する具体的な施策として、健康診査時などあらゆる機会や場所で読み聞かせの機会を設けたり、年齢別のおすすめ本のリストを作成し情報発信を進めます。その中でも「(仮)ブックスタート事業」を本計画の重点施策と位置づけ、事業の有効性を検証し実施に向けて検討を進めます。 また、乳幼児専用コーナーや保育サービスなどの意見については、現在の児童コーナー運営のなかで、そのあり方を適宜検討する一方、「(仮)子ども図書館」構想の策定時には、これらのニーズを勘案し検討していきます。	指針1 方策9
	2	乳幼児などへの「ブックスタート事業」の導入に賛成		指針3 方策22
	3	子ども専用図書館構想は大いに賛成		指針1 方策9
	4	中央図書館の児童コーナーで短時間保育サービスの実施を望む。		指針1 方策9
	5	中央図書館の児童コーナーの施設の利便性向上を望む。(おはなし室の利用について、乳児に限り靴を脱がなくても可などの改善)		指針1 方策9
	6	健康診査時・予防接種時などにおける「読み聞かせ」の充実		指針3 方策27
	7	年齢別に本を分類するなどして、検索が容易にできるよう工夫してほしい。		指針3 方策23・方策24 方策39
2 子どもに対する施策	8	子どもの身近な場所に本がある環境の創出	市町村合併により、市域が広がったことで中央図書館を日常的に利用できない子どもも多く、子どもに身近な場所に図書環境を整備することは必須です。そのため、子どもが身近な場所である保育園・幼稚園・学校等、またコミュニティセンター・交流館等図書室の図書環境を整備していきます。また放課後児童クラブや家庭文庫など子どもにより身近な場所への団体貸出を実施し、子どもがより多くの本に出会えるような環境や体制を整備します。 また、子どもの読書活動を推進するため、読書時間を確保し、本に親しめるようおすすめ本のPRなど積極的な情報発信を行っていきます。	指針1 方策1・方策2 方策3・方策4 方策7・方策8 指針2 方策16
	9	子どもに、本が身近にある場所の提供(移動図書館車など)		指針2 方策10
	10	子どもの読書環境の地域間格差の解消(広域な市域への対応)		指針3 方策42
	11	交流館等図書室の蔵書充実を望む。		指針3 方策39・方策41
	12	「ノー・テレビDay」などを設定し、読書活動を推進すべきである。		指針5 方策66
	13	子どもへの本の紹介などPRの強化(また、子ども同士での意見交換)		
3 学校図書館に対する施策	14	本をインターネット予約する場合、小学生以下の年齢でも利用できるようにしてほしい。		
	15	学校図書館のさらなる充実をすべき。(読書環境・蔵書構成や冊数)	学校図書館は子どもにとって最も身近な読書空間と考え、学校図書館の活性化を本計画の重点事業に位置づけています。市内の学校図書館全体のあり方を見直し、支援していく(仮)学校図書館支援センターの設置の検討を行い、学校図書館活性化に向けての拠点となるよう検討を進めます。 蔵書の充実においては、市内全小中学校において5年間で学校図書館図書標準を達成するよう取り組みます。また、学校図書館選書会議など体制を整備し蔵書構成等を勘案し、有用な選書ができるようにします。 さらに、学校図書館司書の配置を進め、児童・生徒への働きかけはもちろん、司書教諭、教科担任、学校図書館ボランティア等との連携を図り、読書指導・調べ学習の支援・指導などの体制を強化します。	指針2 方策12
	16	学校図書館の蔵書構成に配慮すべき。(ヤングアダルト)		指針2 方策12
	17	学校図書館の選書方法の改善		指針2 方策14
	18	中学校へ「オーサービジット事業」を導入したらどうか。		指針3 方策44・方策45
	19	中学生時に読書率が低下する傾向が多いので、読書環境・指導の充実を望む。		指針3 方策30
	20	小中学校において「読書タイム」を全校で取り入れたらどうか。		指針3 方策29
	21	新聞を活用した教育(NIE)を推奨してほしい。		指針3 方策37・方策38
	22	学校図書館に司書配置を望む。		指針4 方策55
23	学校図書館での会話できる環境の創出(司書からの指導)読書指導のあり方の改善	指針4 方策55		
4 庭へ保護者策・家	24	学校図書館運営支援ボランティアの充実	指針4 方策57	
	25	保護者が読書実践することが、子どもの読書活動の推進に影響を与えるので、啓発が必要である。	保護者の読書への取り組みが子どもに大きな影響を与えると考え、保護者のための啓発活動を進めます。そのため、マタニティ期より絵本に親しむ機会を設けて、読書に関する興味を保護者に啓発していきます。	指針4 方策48・方策49 方策50
26	マタニティ期からの読書活動推進施策は有効である。	指針4 方策49		
5 全般的読書推進の取組(子ども)	27	子どもの読書活動推進・指導ができる専門的人材の育成が必要	子どもの読書活動を推進するためには、図書環境、蔵書充実はもちろんですが、子どもと本をつなぐ体制を整備することが不可欠と考えます。そのため、専門職員の育成や職員体制の整備・強化を進める一方で、ボランティア育成やボランティアネットワークの構築などにも力をいれていきます。また、現「こども図書室」のような子どもの読書活動の拠点となる施設の検討を進めていきます。	指針4 方策61・方策65
	28	ボランティア活動の活性化(機会・場所)		指針4 方策57・方策58 方策59・方策60
	29	子どもの読書活動の推進ができる拠点施設が必要では。現「こども図書室」の活性化		指針1 方策9

豊田市子ども読書活動推進計画

指針1  
身近に本のある環境を整えます

指針2  
多くの本に出会えるよう図書資料を充実します

指針3  
本の楽しさと感動を伝え、本の活用能力を身に付ける機会を増やします

指針4  
読書活動のための子どもと本をつなぐ人を増やします

指針5  
効率的な図書館運営のための基盤づくりを推進します